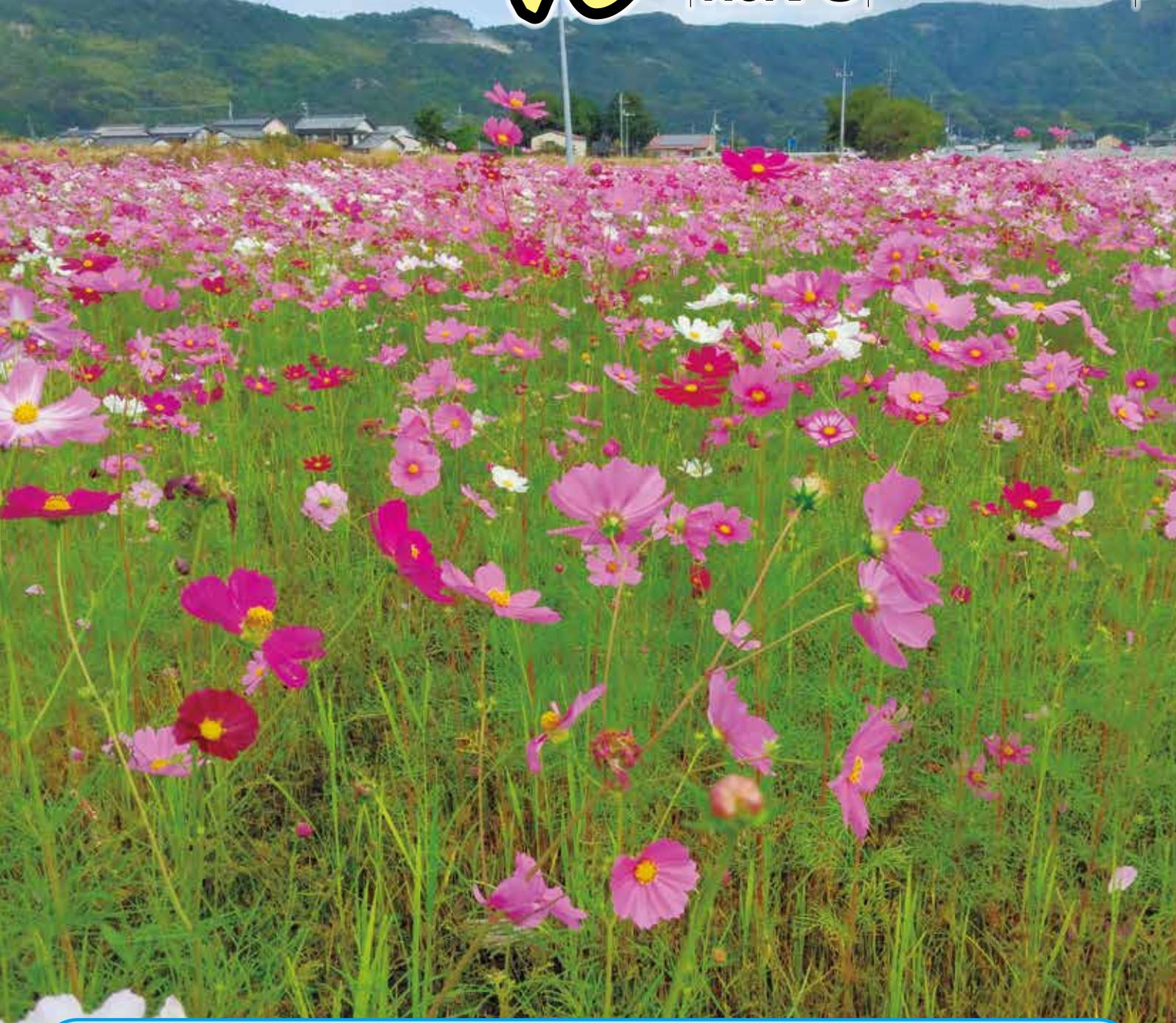




こうち市議会だより

No.73

2024年(令和6年)11月1日発行



9月定例会

- ◎議案質疑 ……………P2
- ◎審議した議案 ……………P5
- ◎一般質問 ……………P6
- ◎各委員会の開催状況 ……P18
- ◎視察報告 ……………P19

発行●高知県香南市議会

発行人●高知県香南市議会議長

2024年(令和6年) 香南市議会9月定例会

議案質疑

9月定例会は、9月3日から9月26日まで開催された。

専決処分報告3件、令和6年度香南市一般会計補正予算(第2号)や令和5年度香南市各会計決算認定8議案など26議案が審議された。

議案のうち、令和5年度香南市一般会計決算認定をはじめ各会計決算認定8議案については、決算審査特別委員会に付託して継続審査となり、その他の議案はいずれも全員賛成により可決された。

主な質疑の内容は以下のとおり。

議案第100号

令和6年度香南市一般会計補正予算(第2号)

問 期限内に間にあうか

住民情報システムの標準化の委託業務について、今回の補正額が6451万8000円と多額である。報道等では、期限内に合わない自治体も出ている

と聞くと、本市は期限内に完了できる見込みか。

答 予定通り

中島 情報政策課長

現在の移行計画のスケジュールは、6年度の第2四半期から第4四半期にかけて、データ移行、その後、標準準拠システムの移行に関する環境設定を行う。一部の業務についてはすでにデータ移行に取り掛かっているが、既存環境を標準化し、システム運用テストなどを合わせて行うこととしている。

第4四半期以降の完全移行に向けて、予定通り進んでいる。

問 1社に全て委託か

住民基本台帳や児童手当等、20の基幹業務が対象になっているが、1社に全ての基幹業務を委託するののか。

答 4社に委託する

中島 情報政策課長

業者への委託は20業務、標準準拠システムについては、現在

4社との契約を予定している。生活保護システム1社。健診、予防接種などの健康管理システム1社。戸籍、戸籍の附票システム1社。統合型のパッケージシステム1社。となっている住民情報、税収納及び、公営住宅等について、1社。計4社と契約することになる。それぞれ合計で補正予算の計上を行っている。



問 今後の見込みは

教育保育施設等給付業務管理システム導入委託料が400万円の増額となっている。教育保育施設に対する給付業務においてシステムを導入し、各種データの一元管理を行うことで職員及び幼保施設の業務効率化や事務負担の軽減を図るとあるが、他の自治体でのシステム運用実績はあるのか。また、軽減できる事はどんなものがあるか。総合システム化された時に、その過誤の防止策やランニングコストの見込みは。

答 ガバメントクラウドに移行する

中島 情報政策課長

委託する作業は4社での作業となる。各社の状況により作業内容が異なるが、一部の業務では標準準拠を行い、現状の運用との差異についての調査も含まれる。

また、システム開発テスト実施や文字及び文字コードの標準化、データ整備としてコード対応の整合性やデータの桁合わせ、日付の整合性と決算データのつき足しなども想定されている。

標準準拠システム等従来のシステムでは管理する項目、移動処理の方法などの違いもあり、移動情報の修正も含まれている。

また、一部の業務ではデータ移行も予定している。各社が利用するガバメントクラウド上の領域についての稼働環境の設定、標準準拠システムの利用に必要な設定、庁舎内での環境とガバメントクラウドとの接続の設定も行う。その外、他社関連システムとの連携プログラムの

修正等、ガバメントクラウドに移行する前に行う業務について、網羅している。

※ガバメントクラウド：国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政サービスを提供するインターネット経由で利用できるようにした共通のシステム

総務常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第92号

香南市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例

問 国際貢献活動で3年以上になった場合はどうなるか。

答 北村 総務課長
3年を超える休業の承認はない。

問 職員が復帰後の待遇で不利益とならない配慮は。

答 北村 総務課長
承認期間中の給与は無給。退職手当は休業承認期間の2分の1を在職期間に算定。また、復職時に給料の調整は可能。給料の調整についての運用は既に運用している他市の状況を研究し、遜色がないよう調整が必要と考える。

議案第99号
財産の取得

問 今回まとめて取得するとして代行用地はすべて、土地開発公社から香南市に移るといふことか。

また、今後の活用の見通しは。

答 岩田 契約管財課長
これまでの代行用地買い戻しは、今回で最終となる。市が取得後は契約管財課が普通財産として管理し、災害時の仮置き場とする等の活用が考えられる。

問 県の土地開発公社はすでに解散している。本市は公共施設の適正配置を議論している。沿岸部の市営住宅の高台移転選択等、今後も土地開発公社において先行取得の必要性はあるのか。

答 西内 企画財政課長
今回、代行用地を市が買い戻すことで公社解散の環境は整ったが、学校等の規模適正化等で公社のメリットが発揮できるかもしれない。今後の施策・事業をみて公社の位置付けを考えていく。

教育民生常任委員会審査

7議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第94号

香南市立給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 赤岡・吉川学校給食センターに勤務していた職員は、こうなん学校給食センターに全員異動したのか。また、労働協約の説明と協議は行ったか。

答 小松 学校教育課長
正職員1人と会計年度任用職員5人のうち、会計年度任用職員2人が8月末に退職した。4人は引き続きこうなん学校給食センターで勤務している。労働協約の説明はできている。



議案第96号

香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 紙の被保険者証は12月2日以降も有効期限内は使えるが、マイナ保険証を利用しない人に発行される紙の資格確

認書も含め、国保税の滞納等があっても返還の規定はないのか。

答 恒光 市民保険課長
今回の国民健康保険法の一部改正に伴う経過措置の中で、滞納した場合の保険証の返還は、「なお従前の例による」とある。被保険者証の有効期限内で返還を求めるとある。資格確認書は、国民健康保険法施行規則の中で返還の規定が設けられており、12月2日施行となっている。

議案第98号

高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

問 12月になると現在の紙の保険証が使えないと心配する市民もいる。後期高齢者で独居の人もいるので、引き続き使えるという情報提供は大事である。市の取り組みは。

答 恒光 市民保険課長
紙の保険証は12月2日以降も記載の有効期限内（最長7月31日まで）は使用で

きる。有効期限以降は、マイナ保険証を利用しない人には申請なしで資格確認書が送られてくる。また、12月2日以降に新規発行する人や、マイナ保険証を持っていても希望する場合は、資格確認書が発行されるようになっているが、まだ詳細な運用に関する通知が国から届いていない。病院にかかれな
いといたことがないようにマイナンバーカードや資格確認書は発行することを引き続き広報等で周知をする。

議案第103号

令和6年度香南市介護保険特別会計補正予算(第2号)

問

国庫支出金と県支出金、その他支払基金交付金の精算返納金で合計84万9000円が計上されているが、歳入の介護保険事業運営基金繰入金57万9000円を超える部分の財源の内訳は。

答

都築 高齢者介護課長
財源については保険料相当の基金を充てることになっている。精算返納金の

総額から、前年から繰り越した47万8000円と支払基金の介護給付費交付金の追加交付分、24万2000円を引いた残りの額を基金から繰入れている。

産業建設常任委員会審査

2議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第97号

香南市公共下水道条例の一部を改正する条例

問

香南市公共下水道条例施行規程第24条に、除害施設の設置等の届け出の様式が規定されているが、排水設備の計画確認申請の様式と共通の様式となっている。様式名も申請書となっており、届出書の様式になっていない。排水設備と除害施設の設置工事は工事内容も違うので、様式を見直し

てはどうか。

岡崎 上下水道課長

今までは、主にグリストラップや泥だめの届け出しかなかったので、特に支障はなかった。ただし、今後のことも考えて、条例の内容、様式の内容、周辺の各市等の状況を

確認し、検討したい。

議案第104号

令和6年度香南市水道事業会計補正予算(第2号)

問

収益的支出の水質検査手数料18万円について、フッ素調査費用という説明があった。昨年、岡山県の吉備中央町で、水道水から国の暫定目標値の28倍の濃度のPFAS(ペーファス)が検出されたことから、全国的に調査を行うこと

になったものと認識している。国の報告期限は本年9月30日だが、本市の調査予定はどのようにになっているか。

※ピーファス：発がん性など健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物

岡崎 上下水道課長

国土交通省と環境省から令和6年9月30日までに報告を求める事務連絡が届いたのが、6月議会が過ぎてからであった。

補正予算が成立すれば早急に調査したいが、入札の準備等もあり、9月30日には間に合わない。調査が終わり次第、報告する。

問

本市では何か所、どこを調査する予定か。

答

岡崎 上下水道課長
本市の全ての水源地、計18か所を調査する方向で計画している。



野市第一水源地



香我美町刈谷水源地



赤岡水源地

審議した議案

9月定例会の審議結果

- 令和5年度香南市一般会計決算認定
- 令和5年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 令和5年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 令和5年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 令和5年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定
- 令和5年度香南市水道事業会計決算認定
- 令和5年度香南市公共下水道事業会計決算認定
- 令和5年度香南市農業集落排水事業会計決算認定
- (以上8議案は決算審査特別委員会に付託し継続審査)
- 香南市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例
- 香南市手数料条例の一部を改正する条例
- 香南市立給食センターの設置

及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 香南市老人憩の家・里の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 香南市公共下水道条例の一部を改正する条例
- 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約財産の取得
- 令和6年度香南市一般会計補正予算(第2号)
- 令和6年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和6年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和6年度香南市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和6年度香南市水道事業会計補正予算(第2号)
- (全員賛成可決)
- 専決処分の報告
- 損害賠償(3件)

決算審査特別委員会設置

令和5年度香南市一般会計決算認定から、令和5年度香南市農業集落排水事業会計決算認定までの8議案については、議長と議会選出監査委員を除く16人をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになった。

委員長

宮城 正樹 議員

副委員長

百田 年真 議員



市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名等詳細については記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、議会事務局で「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁などすべての発言が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご利用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL:08887-5718513

(※会議録は、会議終了後、約3か月後までに、作成及び掲載しています。)



市民の皆さまへ

上田龍雄議員が、9月12日に起こした道路交通法違反の容疑による任意捜査中のところ、9月19日付、同氏から議長に対し議員辞職願が提出されました。

法令遵守で活動している議員の不幸事に関し、議会といたしましても、大変遺憾であり、26日付けで辞職を許可しました。

議会として、香南市の名譽を傷つけたことに対し市民の皆様に対しまして、深くおわびするとともに、今後、議会の信頼回復に向け全議員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

香南市議会

議長 山本 孝志

市政全般についての一般質問

9月定例会における議員一般質問の質問事項は、以下のとおりです。

※次ページ以降の一般質問は議員本人による要約内容になっています。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 西内 治水 (7ページ)	1. 災害用登録井戸 2. 耕作放棄地対策 3. ヤ・シィパーク有料駐車場の環境対策 4. 夜須町の地震、津波、豪雨等の防災対策	⑧ 樽本 富佐子 (13ページ)	1. 南海トラフ地震臨時情報における保育等の対応 2. 粗大ごみ回収 3. 香南市暮らし応援クーポン事業
② 山中 昭 (8ページ)	1. 消防行政 2. 市長の市政運営	⑨ 宮崎 晃行 (14ページ)	1. フレイル対策 2. 介護事業施策 3. マイナンバーカード 4. 防災施策
③ 土居 りえ (9ページ)	1. 地域福祉 2. 認知症施策	⑩ 片山 透 (15ページ)	1. 南海トラフ地震臨時情報への対応等 2. 本市における特別栽培米の生産に関する取組み
④ 百田 年真 (10ページ)	1. 消防フェア2024 2. 防災フェスタ 3. 津波注意報及び、南海トラフ地震、臨時情報（洪水、土砂災害）	⑪ 馴田 文雄 (16ページ)	1. 公民館の利用制限 2. 南海トラフ地震臨時情報の本市への影響 3. 森林環境譲与税 4. 介護労働者への支援
⑤ 川久保 可不可 (11ページ)	1. 大規模災害への備え (南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」を踏まえ防災の更なる周知啓発強化) 2. 市役所業務におけるカスタマーハラスメント 3. 泉大津市との農業連携	⑫ 北岡 栄二 (17ページ)	1. 市長の3つの約束 2. 消防団員の令和元年から5年度までの出勤報酬の適正 3. 南海トラフ地震対策セミナー実施による消防団員の出勤報酬の適正 4. 香宗川防潮水門（岸本の水門）の操作と烏川流域の洪水対策
⑥ 小泉 潤 (12ページ)	1. 地震対策 2. 防災対策 3. 物部川エリア観光博覧会		
⑦ 上田 龍雄	1. 人口減少対策 2. 手結の歴史港湾の活用 (期限までに原稿提出が無かったため掲載はありません)		

耕作放棄地対策



西内 治水 議員

問

地域により耕作放棄地が急増しており環境の悪化はもとより、病虫害発生で近隣の農作物に影響が出ている。耕作放棄地の面積は把握しているか。

答

岡本 農業委員会事務局長
耕作放棄地の面積の把握については、農地の利用状況調査を実施している。耕作放棄地の過去3年間の面積は、令和3年度が41万8361平方メートル、4年度が31万1533平方メートル、5年度が39万3457平方メートルである。

問

地権者の意向調査は実施しているか。

答

岡本 農業委員会事務局長
耕作放棄地の所有者に対し、農地の利用状況や利用意向などの調査を実施している。

問

利用計画は策定はしているか。

答

岡本 農業委員会事務局長
農地としての売買や貸借の相談に対しては、あっせん事業などを紹介している。

また、所有者から農地以外に使用する目的で相談があれば、転用等の説明をしている。

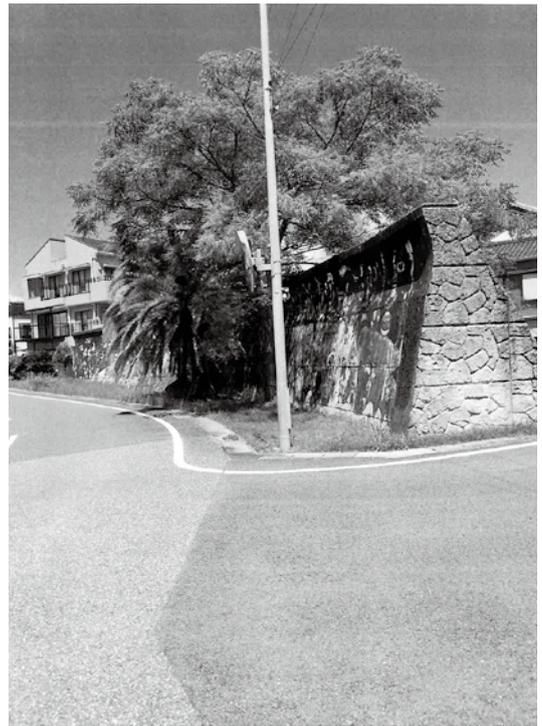
夜須町の防災対策

問

ヤ・シイパーク開発で撤去した堤防の再構築を求める。

答

萩野 商工観光課長
ヤ・シイパークは地域の産業活性化交流拠点として整備され、多くの人の協力を得ながら、憩いの場として今日まで発展してきた。今後本市にとって必要な施設であること



夜須堤防

から、堤防の再構築は考えていない。

問

高台避難場所の手結2か所・観音山・坪井神社は土砂災害警戒区域・急傾地崩壊危険区域に指定されている。防災対策（砂防工事）を実施すべきではないか。

答

岡林 防災対策課長
4か所の避難場所や避難路は、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域などに指定されている場所があり、以前にも自主防災組織と協議のうえで既存の避難路を再整備した経緯がある。今後も現状を踏ま

えた対策の協議を進める。

問

過去の地震で夜須町の家屋は総じて流失している。本市は避難タワーを23基整備しているが、夜須町はわずか2基である。なぜか。

答

岡林 防災対策課長
夜須町は自然高台が多くあり、津波避難道を優先的に整備してきた。本年6月20日に夜須町横町地区より、新たな津波避難タワーの建設を求める請願書が市長へ提出された。今後、夜須防災コミュニティセンター整備検討委員会やまちづくり協議会などと

検討を行い、判断していく。

問

夜須川の全面改修には20〜30年かかる。一方、4年間行われていない浚渫、雑木の撤去はいつ実施するのか。

答

村山 建設課長
高知県は夜須川河川整備計画の策定準備を進めている。全面改修には長期間を要するので、河川内の土砂浚渫等について、今後も引き続き適切な維持管理を行い、緊急度・優先度の高い所から順次対応するよう県に求める。

問

防災集団移転促進事業の推進を。

答

岡林 防災対策課長
現在、事前復興まちづくり計画の策定に向けて庁内プロジェクトチームを中心に進めている。今後、各地域でワークショップを行う計画をしており、その中で、防災集団移転促進事業の課題やニーズを含めた協議を進める。

消防行政



山中 昭 議員

問

消火用ホース格納箱は、消防車の到着が遅れる場合を想定して、地域の安心安全を守るために設置しているものと理解している。

設置者と目的を問う。



ホース格納箱

答

合併以前の旧町村が独自に設置したもので、目的は地域の防火対策である。

問

仮に、地域の組織団体が維持管理をするにしても訓練時に水が使えないことによ

り、効果的な訓練ができない。そのため使用に際しては危険性が伴い水を使った訓練をせずに使用する可能性があるが、安全対策を考えて、進めるべきではないか。

答

水道水に濁りが生じたため今後も消火栓水を使った訓練は想定していない。本事業は老朽化したホース格納箱を

ホース格納箱の撤去について

現状

- ・町村合併後、消防で管理しているが、老朽化が進んでいる。
- ・香南市内に約200個設置されているが設置義務はない。
- ・住民が初期消火に使える。
- ・消防署は使用しない。



課題

- ・火災時以外は消火栓水を使えないので、住民は水圧をかけた訓練ができない。
- ・使用に際しては危険性を伴うことを理解しておくことが重要である。
- ・訓練せずに使用すると負傷する可能性がある。
- ・実際に使用した例は数十年で数回であり費用対効果に疑問がある。
- ・各家庭に消火器を備えておくことが重要。

取組内容

- ・老朽化したホース格納箱は順次撤去していく。
- ・新規設置を希望する組織・団体には補助金が活用できる。
- ・任意設置となるので維持管理は設置した組織・団体で行う。
- ・ホース格納箱ではなく、使用が簡単な消火器を希望する場合も補助金が活用できる。
- ・訓練を希望する組織・団体には消防署または消防団が対応する。

市政運営

問

市長としての判断や各種事業の効果や成果、また責任について検証することが重要だ。

撤去するものであり、維持管理を地域に移行する事業ではない。ただし地域が自主設置する場合のサポートは行う。

新規工業団地・宅地造成事業中止の判断後の候補地であった農地の現状把握・課題解決や地域関係者への対応は。

答

それぞれ農地の権者には、計画中止後も不定期ではあるが、状況を聞いている。農

問

雇用の確保・人口の地域間格差は正への対策が2年以上経過した今、新築住宅支援事業しか示されていない。対策を急げ。

答

県と歩調を合わせて、人口減少対策に取り組み必要があることから、現在策定中の次期総合戦略に、地域間の格差は正の取り組みも含めて、交付金を活用した施策の展開を位置づけ、令和7年度から取り組めるよう事業の取りまとめ作業を行っている。

問

こどもまんなか社会の実現の進捗の評価と、今後の施策展開は。

答

「子育てイコール香南市」というブランド化に向けた挑戦」を戦略的な取り組みとして掲げ、現場の職員の声を聞きながら、また、自らも提案し

問

機構改革については、議会でも審議されたことは協議しているか。また今後の改革や人員配置では、職員のスキルアップや、人材育成を見越した計画を提案する。

答

その時、その時に将来を見越し、それぞれが職務を遂行できる組織として機能するよう前向きに取り組みしていきたい。

問

市政運営において大切なのは、先見の明と中長期のビジョンだと考えるが、市長の考えは。

答

現状は、公共施設のマネジメント等、香南市としてまず取り組まなければならないことを着実に進めている。その中で見えてきた形を市民と共に考えていきたい。

地域福祉



土居 りえ 議員

問 「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」における「香南型福祉」とは。具体的な取り組みは。

答 坂本 福祉事務所長
普段の暮らしの幸せの実現に向けて、地域全体で支え合う取り組みを「香南型福祉」としている。
具体的には、ひきこもり支援プラットフォームの設置及び、まちづくり協議会・自治会での住民同士の交流や地域活動への協力・支援を行い住民組織の活性化を図っている。香南市社会福祉協議会では、住民同士での困りごとを共有し、助け合う仕組みとして「ちよこっと手伝い隊」の活動を行っており、隊員の確保と対象地域の拡大に取り組んでいる。

問 生活サポートセンターこうなんへの相談件数は。

答 坂本 福祉事務所長
延べ件数で、令和3年度2698件、4年度2877件、5年度3700件、6年度は、8月末までで1321件である。

問 伴走型支援が求められるが、生活保護の申請の対象にならない判断がされた場合の対応は。

答 坂本 福祉事務所長
長期的な支援が必要な人に手紙や訪問で状況の把握と見守っているサインを出し続け、いつでも相談できる関係性を維持している。

問 第3次地域福祉計画に位置付けている重層的支援体制整備事業は、介護・障害者福祉・子育て・生活困窮者の相談支援に関する事業を一体化し、「断らない相談支援体制」を整備するものである。そのことにより地域住民の抱える課題解決のための包括的な支援が可能となる。本市の現状は。

答 坂本 福祉事務所長
本事業の移行準備事業として多機関協働事業を実施している。複雑化、複合化した生活課題のある世帯について、課題の整理、支援機関の役割分担、連携を図りながら継続した支援を行っている。

問 本市にとって重層的支援体制整備事業は必要と考えるが、準備期間後、本格実施の考えは。

答 坂本 福祉事務所長
本格実施には、新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援事業の実施が必須となる。実施に向けて、現在行っている事業の見直しを含めた事業の整理と人員体制の検討を行う。

問 ※アウトリーチ：行政が必要とされる人に必要なサービスを届ける

問 認知症施策
認知症の人や家族らが安心して、穏やかに暮らせる生活環境の構築が求められる

る。尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニテュードとは。またその普及についての見解は。

答 都築 高齢者介護課長
認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーションの技術で、フランス発祥のケア技法である。

問 認知症の本人や家族が、同じ経験をした人との情報共有や、交流も含めた地域における認知症ピアサポート環境の整備が重要である。見解は。

答 都築 高齢者介護課長
地域でさまざまなサポート活動の入り口をつくり、必要な支援が届くことは、認知症になっても暮らしやすい地域づくりにつながっていくと考える。今後も、認知症ピアサポートの一つである「認知症カフェ」の周知や活動場所の拡充、活動への支援などの取り組みを進めていく。

※ピアサポート：仲間によるサポート活動

問 行方不明者対策の取り組みは。

答 都築 高齢者介護課長
令和元年度より、認知症で行方不明になる可能性のある人を事前に登録し、南国警察署と共有している。登録者は、衣服などに「見守りネットワークシール」を貼り、道に迷った際、見つけた人がシールの二次元コードを読み取ると、市ホームページの案内に従って対応し、早期発見につながる。

香南市見守りネットワーク

登録番号

香南市見守りネットワークシール

消防フェア・総合防災訓練



百田 年真 議員

問 本年10月に初めて開催する消防署を開放してのフェアの目的と、その内容は。

恒光消防長

答 消防団も含めた消防関係機関のアピールと、子どもから大人まで楽しみながら防災を学んでもらう場を作ることが目的である。

内容は煙体験、放水体験、通信体験、空気呼吸器体験など。燃焼実験や職員によるレンジャー展示もある。

問 本市の総合防災訓練のこれまでと、今後の取り組みは。

香南市地域防災計画の概要

第1編 総則	市および防災関係機関が災害に対して処理すべき業務の大綱、災害に対する計画の前提条件および地震災害対策の基本方針等について定める。	
第2編 自助・共助	第1章 災害への備え【災害予防計画】	地震・津波災害、洪水、土砂災害、原子力災害、大規模事故災害などや武力攻撃（以下、各種災害等という）に対して市民が「家庭」「地域」「事業所」において、平常時に行う事前の対策と県・市のサポート体制について定める。
	第2章 いのちを守る・つなぐ【災害応急対策計画】	各種災害等に対して、市民が「家庭」「地域」「事業所」において、いのちを「守る」、「つなぐ」ための迅速な応急活動、医療救護活動、避難生活を円滑に実施するための対応を定める。
	第3章 生活を立ち上げる【災害復旧・復興計画】	各種災害等に対して、自力では克服することが困難な被害を受けた市民に対して、国・県・市等が行う市民生活安定のための緊急措置に関する対策について定める。
第3編 公助	第1部 災害への備え【災害予防計画】	
	第1章 災害に強いまちづくり	各種災害等に強い都市構造の形成を図るために必要な平常時に行うべき事前の対策について定める。
	第2章 災害に強い人・地域づくり	各種災害等から被害を最小限にするために職員、市民、地域、事業所などに対して災害に関する正しい知識や災害予防・災害応急措置等の防災知識の普及徹底を図り、防災意識の高揚を図るための対策について定める。
	第3章 防災組織の災害対応力の強化	各種災害等の未然防止または被害の拡大防止のために必要な通信施設、各種機材器具等の整備または推進、並びに市や防災関係組織の防災体制の整備や組織の強化、活動体制の整備について定める。
	第2部 いのちを守る・つなぐ【災害応急対策計画】	
	第1章 災害応急活動体制の立ち上げ	災害が発生した時、または発生するおそれのある時、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、災害の種類や規模に即した活動組織を直ちに設置・運営するために定める。
	第2章 市民の安全確保と生活支援	被害を受けた市民のいのちを「守る」、「つなぐ」ために必要な応急時に実施すべき対応について定める。
	第3章 まちの機能をいち早く回復する	被害を受けた市内のインフラや施設の機能を早期復旧するために実施すべき対応について定める。
	第3部 生活を立ち上げる【災害復旧・復興計画】	
	第1章 都市基盤の復旧	各種災害等に対して、被災者の生活再建を支援し、再度災害の防止に配慮した施設の復旧等を図るために復旧に関する方針と対策を定める。
	第2章 復興に向けた始動	各種災害等に対して、被災者の生活を一日も早く災害発生前の状態に戻し、その安定を図るために復興に関する方針と対策を定める。
	第4部 大規模事故災害対策計画	
	航空災害、鉄道災害、道路災害等、海上災害、原子力事故災害等、大規模事故災害についての応急対策を定めるものとする。	
	第5部 南海トラフ地震対策推進計画	
	「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」第5条に基づき、津波からの防護、円滑な避難の確保および迅速な救助に関する事項、南海トラフ地震に地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定める。	

答 岡林 防災対策課長
市総合防災訓練の現在の取り組みは、自助の力を高める、自主防災組織と災害対策本部との連携や情報共有の強

い、自主防災組織と災害対策本部との連携や情報共有の強

化を図る、共助や公助を高めること的主に3つの事項を目的に実施している。

今後は、市民の防災意識の向上や、災害時の適切な行動に向

けて、来年度以降も少しずつアップデートを重ね、より良い訓練を実施していく。

訓練を取り入れてはどうか。

問 まちづくり協議会や自治会対抗の運動会時に防災訓練を取り入れてはどうか。

岡林 防災対策課長

答 防災に親しみを持ってもらうには良い取り組みである。今後、まちづくり協議会などから要望があれば、防災に関する楽しいイベントなどと併せて提案する。

問 南海トラフ地震（臨時情報）等への対応は。避難所・指定避難所へのペットの受け入れ対応は。

岡林 防災対策課長

答 ペットの避難は、避難所内の同じスペースでの同伴避難は不可能だが、指定避難所への同行避難は可能である。同行避難のペットスペースは屋外の通路や自転車置き場となっているが、本年度より香我美市民館敷地内の倉庫を活用し、屋内のペット専用スペースを準備している。

大規模災害への備え (南海トラフ地震臨時情報) 「巨大地震注意」を受けて



川久保 可不可 議員

問

今回の臨時情報は最大規模の地震、津波に対する社会実験であった。市民が楽しみにしていた行事が中止になったり、経済的な影響も出た。

一方で市民の安全と命を守る行動として、本市の判断については一定肯定的に受けとめている。その上で1週間が受忍限度であり、それ以上は経済的にも心理的にも、我慢の限界であった。避難所の課題は。

答

岡林 防災対策課長

今回の臨時情報では避難者が少なく、特に避難所の課題は無かった。ただし、現状で南海トラフ地震が発生した場合、主に2点の課題が考えら

れる。

1点目は、28か所の指定避難所等を同時に開設した場合、必要な職員数が1か所10人であれば、計280人と全職員の約7割が必要であり、他の災害対応業務に支障が出る。2点目は、学校等の体育館にはエアコンを設置しておらず、夏場の熱中症対策を行う必要がある。そのため、現在、通常の体育時の対策として、学校教育課が検討を行っている。

問

福祉避難所の受け入れ概数は把握しているか。

岡林 防災対策課長

現在、10か所の福祉施設等と福祉避難所の協定を結んでいる。風水害時には要配慮者本人と介護者を併せて、合計164人を受け入れてもらうこととなっている。

市役所業務における カスタマーハラスメント

問

利用者等から職員への理不尽な要求をするカスタマーハラスメント(カスハラ)

への対策と予防について問う。苦情対応についての研修や対応マニュアル等の整備は。

北村 総務課長

答

こうち人づくり広域連合等、研修機関による外部研修と併せ、今年度は6月に外部講師を招き、「クレーマー対応とクレーマー対策」と題して職員研修を実施した。

「カスタマーハラスメント予防・対応マニュアル(仮称)」を現在作成中である。

泉大津市との 農業連携

問

泉大津市の学校給食米として本市の特別栽培米を供給する事業は、収益性の高い事業となるのか。

小松 農林水産課長

答

今回、5haの農地で特別栽培米の栽培を行った。当初10aあたり7俵の想定をしていたが、9・3俵の収穫があり、想定より多かった。

搬出先の保管倉庫の関係上、数回に分けて搬出しなければな

らず倉庫を借りる必要がある。また、米の残留農薬検査を行う費用が増加する。

しかし、取引価格は慣行栽培米の1・5倍であるため、収益性は高いものとなっている。

※慣行栽培米…農業や化学肥料を使用する従来の方法で栽培された米

※特別栽培米…農業や化学肥料を通常の50%以下に減らし栽培された米



問

農業公社に対して特別栽培米の栽培技術の向上や本市で栽培普及を図る牽引役を担ってもらうのなら、本市は販路開拓と高単価販売に向け、例えば今後の目標として「引き取り価格」のアップを掲げるべきである。

消費地の都会に対して真っ当な生産費を算出した上で、「農省の言うような価格では栽培できない」「慣行栽培ならいくら、特別栽培ならこんなに手間暇かけていくらである」等、正しい情報を発信することが必要ではないか。都会からは「大規模化すればもっと生産費は安くなる」ともいわれる。しかし、中山間地では今以上の大規模化はできない。

担い手拡大の見込みは。

小松 農林水産課長

答

現在、米を栽培している農業者は、栽培方法を変えるだけでよい。新規参入者にとっては、トラクターや田植え機等の機械購入費と、米の販売利益を考えるとハードルが高いものになってくる。経営計画をしっかりと立てなければならぬため、相談をしてほしい。

地震対策



小泉 潤 議員

問 南海トラフ地震臨時情報後の本市の対応は、時系列でどうなっていたか。

岡林 防災対策課長

答 8月8日19時15分に臨時情報が発表され、県災害対策本部会の開催後、21時頃から防災行政無線等により地震に対する備えの呼びかけを行った。翌日の8時30分から市災害対策本部会を開催し、臨時情報の内容確認、また各課の業務やイベントの情報共有を行った。また同日の13時から避難所を開設し、防災行政無線により避難所並びに地震に対する備えについての定時放送を15日まで実施した。

問 市長不在時、指揮機能の対応は。

岡林 防災対策課長

答 市災害対策本部長の市長が不在時には、副本部長である副本部長が指揮を執るため、対応が滞ることはない。

防災対策

問 沿岸部に住んでいる市民が安全に避難し、避難所を利用できる状態にあるか。

岡林 防災対策課長

答 本市の避難所の収容可能人数は約3000人不足している。その対策として協定している宿泊施設、車中泊、テント泊、また他市町村への広域避難等での対応を考えている。

問 災害時の本市の通信手段は。

岡林 防災対策課長

答 大規模災害が発生し、電力や通信などの公共インフラが途絶した場合、非常用電源を確保している防災行政無線以外に、防災情報通信管理システムを使用する。本システムは、

各避難所と市災害対策本部との情報伝達が可能であり、先日の臨時情報や台風10号でも使用した。今後も職員等の操作研修を行う。

問 障害者や外国人に対する対策は。

岡林 防災対策課長

答 大規模災害時には障害者難所の要配慮者スペースへ避難し、さらに特別な配慮が必要な人は協定している福祉避難所へ移る。

大規模災害時に外国人からの相談に対応する「高知県災害多言語支援センター」を活用する。また本市が発令する避難所の開設状況などを多言語で配信する「高知県防災アプリ」の普及、外国人向けの日本語サロンでの防災出前講座を今後開催する。

物部川エリア 観光博覧会

問 来年4月の連続テレビ小説「あんばん」の放映に伴い、観光客の増加が見込まれる。本市の集客の考えは。

る。本市の集客の考えは。

萩野 商工観光課長

答 本市では中核エリアを絵金蔵・あかおか駅周辺とし、来年の物部川エリア観光博覧会開催期間中の観光客数1万3000人を目標としている。

三市の観光施設や飲食店、宿泊施設、交通事業者等と連携しながら集客につながる取り組みも推進していく。

問 博覧会事業と連携した取り組みは。

萩野 商工観光課長

答 来年3月に開催されるオープニングイベントを皮切りに、三市周遊シャトルバ

スの運行や、周遊タクシープラン、観光施設の周遊チケット、デジタルスタンプラリー等の実施を予定している。

問 物部川DMO協議会との連携は。

萩野 商工観光課長

答 物部川DMO協議会には、物部川エリア観光博覧会の事務局を担ってもらっている。また、教育旅行やワーケーションの誘致、旅行商品の企画等についても連携して取り組みを進めている。

※ワーケーション：普段の職場や自宅を離れて旅先でリフレッシュしながら仕事（テレワーク）をする



弁天座



あかおか えきんさん

南海トラフ地震臨時情報 における保育等の対応



樽本 富佐子 議員

問 自力で避難できない子どもと、もたちの避難の状況と、今回の対応を問う。
見えてきた課題は。

答 猪原 ことも課長

連日、熱中症特別警戒アラートが出されるような暑さの中、避難タワーなどの避難所において行う熱中症対策には限界があり、体調の悪化を懸念している。また、天候の悪いときや寒い季節においても避難所で長時間を過ごすことは、命を脅かされかねない状況も考えられる。

問

学校等規模適正化の議論を待つのではなく、保育所・幼稚園のあり方を早急に検討すべきではないか。

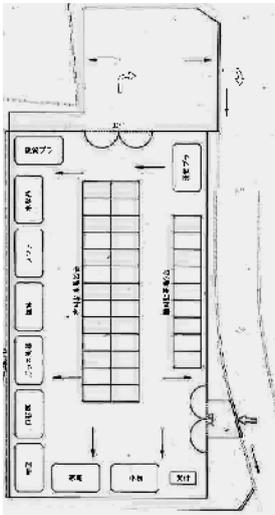
今回の臨時情報の対応を受けて、来年4月からの赤岡保育所と吉川みどり保育所の運営はどのようにしていくのか。保護者だけでなく地域住民への説明も必要ではないか。

答 猪原 ことも課長

津波注意報による避難と南海トラフ臨時情報による対応をふまえ、子どもたちの安全を守ることに継続的に保育を行う方法について検討を行い、来年度以降の保育の場所を野市東保育所と野市東幼稚園で実施できないか調整・協議を進めている。地域への説明も順次行う予定にしている。

答 三木 教育長

小中学校と保育所や幼稚園の移転などは関連する要因があるが、自力での避難が難しい乳児・園児の安全を考えると、なおさら早いスケジュールで決定していく必要があると思われる。



野市地域 一時保管施設案 (来春完成予定)

粗大ごみの回収

問

マイクロプラスチックによる海洋汚染は深刻で、回収システムを構築していくことが大切である。野市地域一時保管施設では、硬質プラスチックの無料回収試験事業が始まるが、野市地区以外の施設でもこの事業はできないか。
また、試験回収後の本格実施に向けての取り組みを問う。

答 國松 環境対策課長

吉川地域の一時保管施設は、民家に隣接し、交通支障や騒音等の課題がある。また、香我美、赤岡、夜須地域は、受け入れ場所が狭く、無料回収試験事業の運用は難しい。
今回、野市町深淵に新設する施設は、本事業を見込んで広く整備していることから、現状、

野市地区以外での運用は予定していない。
令和7年度中の試験運用期間に、利用者、受け付け分別係員、回収業者等から意見を聞き、特に問題がなければ令和8年度から本格実施したい。

くらし応援 クーポン事業

問

世帯主あてにクーポン券が郵送されることは、男性優位社会を助長することにつながるのではないか。
本市の男女共同参画社会推進実施計画には「意識改革と制度慣行の見直し」が真っ先にあげられているが、整合性はとれるのか。

答

世帯主を通しての行政サービスの提供は、夫婦のみの世帯や夫婦と子ども世帯では世帯主は圧倒的に男性が多く、男女共同参画やジェンダー平等の理念にそぐわないといったこともいえる。ただし、くらし応援クーポンについては、事務の効率化や経費削減の観点か

答 山下 人権課長

世帯主を通しての行政サービスは、他にどのようなものがあるか。本市が全国に先駆けて世帯主を通しての行政サービスを改善していく予定はないか。
世帯主を通しての行政サービスは、「国民健康保険」「生活保護」「香南市低所得世帯価格高騰支援給付金」「香南市家具転倒防止器具等購入費補助金交付事業」「香南市子どもの遊び場確保事業」等がある。
個人を対象とする給付金事業などを世帯主を通さず実施する方法について、他の自治体の事例等を研究しながら、ジェンダー平等社会や男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていく。

フレイル施策



宮崎 晃行 議員

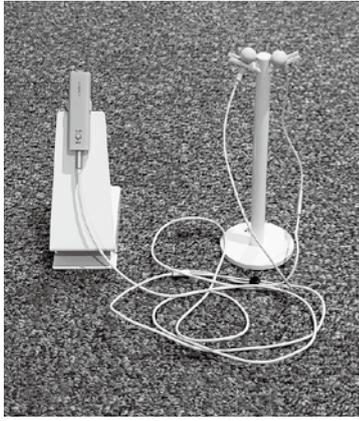
問 本市では、耳が聞こえにくい人への窓口対応をどのように配慮しているか。

恒光 市民保険課長

答 窓口カウンターに「耳マーク」や「ヒアリングマーク」の設置など環境を整備している。対応の現状については筆談であることが多い。高齢者には奥の席への案内や個人情報に配慮しながら、大きな声になり過ぎないようにゆっくりはっきり話すなどの対応を心がけている。

問

軟骨伝導は、骨伝導の発見から500年ぶりに発見された聞こえに関する新しいカテゴリー



軟骨伝導イヤホン

リ。一つの製品、一つの技術の話ではなく、これまでと違った音響・聴覚に関する発見で、音響機器全般に技術革新を起こすといわれている。耳の構造に障害のある人にも音を伝えることができる特徴がある。その技術を利用した軟骨伝導イヤホンを窓口業務や訪問の際に使用している自治体がある。本市で導入する考えは

恒光 市民保険課長

答

窓口の設置備品として導入している自治体が多くあることは承知している。窓口以外にも導入している部署もあり、使途もさまざまであるため、導入自治体から情報を収集し、有効な活用方法を考えていきたい。

地域密着型

問

地域密着型サービスは、スタッフが顔なじみになりやすく、家族のように安心感を持てるような特徴がある。

地域密着型サービスのうち、本市のグループホームの利用条件は。

都築 高齢者介護課長

答

市外からの転入者によるグループホームへの入居については、取扱要領で、他市町村から本市に転入して6か月以上居住していたことが認められる者と規定している。介護施設や福祉施設、医療機関での入所・入院期間を除いた「在宅生活」が要件となる。

問

市外に住む親を、近所の良質の介護サービスを提供しているグループホームに入所させたい際、市内の2親等内の親族から継続的な支援が見込まれる場合などには利用を認めてもいい

と思うが、見解は。

都築 高齢者介護課長

答

本市に住んでいる高齢者が、介護サービスが必要となったときに、住み慣れた市内で利用できるように地域密着型サービスが確保できる体制を優先する必要がある。

一方、市外の高齢者が本市に転入し、家族の近くで新たに生活ができる環境は大切であり、本市としても喜ばしいことである。今後、要件の見直しについて、利用者のニーズや各種の介護サービスの利用状況、また他自治体の取扱要件など、総合的に



市内のグループホーム

マイナンバー

問

マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になった。市民にとってのメリットは。

恒光 市民保険課長

答

就職や転職、引っ越し等による健康保険資格の変更に保険証の発行を待たずに、資格情報をオンラインで確認できるため、医療機関等の受診が可能。入院などで医療費が高額になる場合には、申請しなくても自己負担額の限度額を超える支払いが免除される。



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分 土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先

南海トラフ地震臨時情報への対応等



片山 透 議員

問 地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合に、実行すべき具体的な対応は。

岡林 防災対策課長

答 市の対応としては、避難所の運営や市民への呼びかけ、また避難している空き家住宅の防犯対策を考えている。臨時情報発令期間中は、市民が安心して避難できる環境を整え、その後に発生する可能性が高い南海トラフ地震に対するさまざまな事前対策を行う。

問 市役所の機能は、どのようなのか。

岡林 防災対策課長

答 現時点では明確に決めていないが、1週間程度は

通常業務と並行しつつ、複数の職員により市災害対策本部を設置し、南海トラフ地震に対する警戒体制を考えている。

問 本市の小中学校は、どのように対応するのか。

岡林 防災対策課長

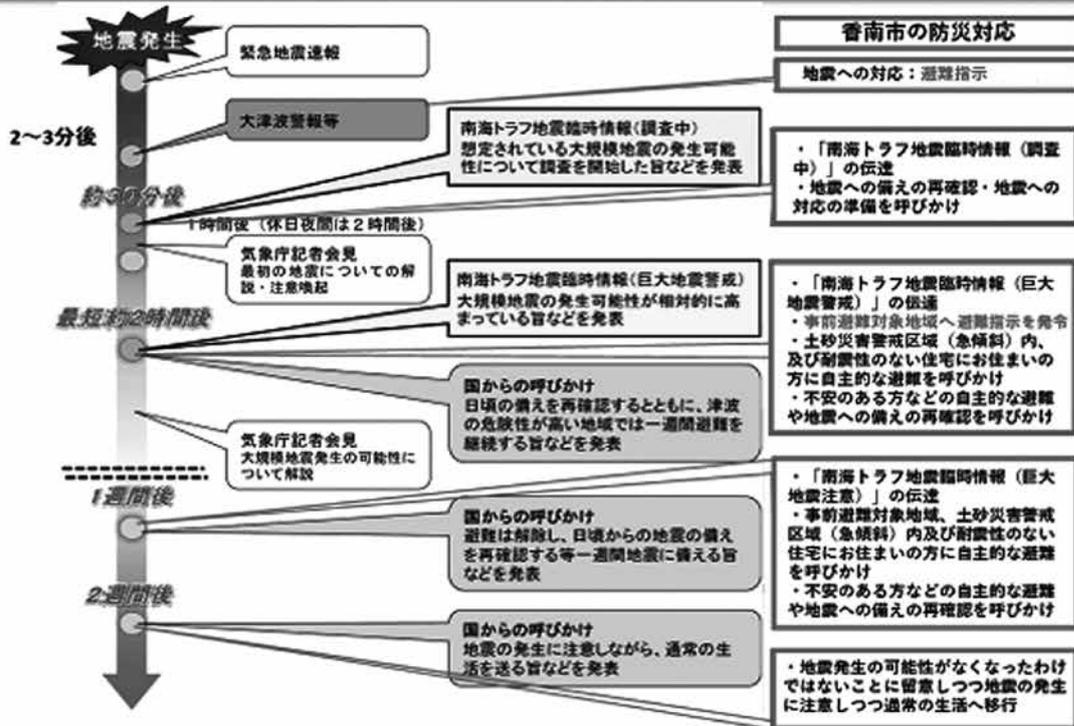
答 地域防災計画では、巨大地震警戒が発表された場合、本市の全ての小中学校は1週間休校する。

問 本市の保育所・幼稚園は、どのように対応するのか。

岡林 防災対策課長

答 地域防災計画では、巨大地震警戒が発表された場合、本市の全ての保育所・幼稚園は1週間閉鎖することとなっていたが、今回の臨時情報をきっかけに、家庭保育の協力をお願いしつつ、原則、通常通り開設する。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合の情報の流れ



出典：内閣府ガイドライン「巨大地震対応計画」における情報の流れのイメージに香南市の対応を適応

公民館の 利用制限



馴田 文雄 議員

問 本市の公民館の利用が制限されるケースはどのようなものがあるか。

答 山崎 生涯学習課長
他の利用者に危害や迷惑を及ぼすと判断されるものは利用の制限を行うことがある。また、社会教育法第23条の公民館の運営方針に次の行為を行ってはならないとの規定がある。「営利」「政治」「宗教」に関することで、公民館目らが行うことを禁止することや特定の利用者に特別な配慮を禁止することで、「公民館の政治的・宗教的中立性」を確保するために定められたものである。そのため、この3分野に該当することをもって利用を禁止するものではない。

問 利用許可についての取り扱い基準を公開すべきではないか。

答 山崎 生涯学習課長
現在、利用者が判断しやすい利用許可基準を作成中である。できるだけ早く、公開するようしていく。

臨時情報の影響

問 南海トラフ地震臨時情報の本市経済への影響は。

答 萩野 商工観光課長
情報発令中における市内宿泊施設への影響は、全体平均で3割程度のキャンセルがあったと聞いている。また、飲食・観光業等についても同様に一定程度影響があったと思われるが、正確な数字は把握できていない。

問 将来的には、臨時情報により休業した場合の事業者への補償も検討すべきではないか。

答 萩野 商工観光課長
将来的には、臨時情報により休業した場合の事業者への補償も検討すべきではないか。

問 萩野 商工観光課長
今回の臨時情報発表をふまえ、国や県においてもさまざまな面から検証することが予定されている。今後は検証された内容を注視することにも、国・県の施策や他市町村の取り組みも参考としながら施策の検討をしていく。

森林環境譲与税

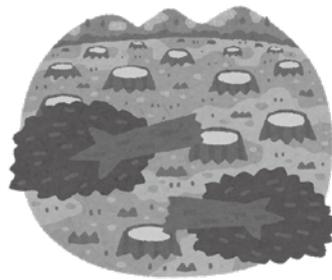
問 現在、本市ではどのような事業に活用しているか。

答 小松 農林水産課長
森林の管理に関する意向調査、森林境界明確化事業、作業道の維持管理、公益林の保全管理に対する費用のほか、香南市で生まれた新生児に対して木製玩具を贈呈する「森からの送りもの事業」等に使用している。

問 香美市では、今年度から倒木により住宅や道路に被害が出る可能性のある樹木の伐採を補助する「危険木伐採事業」を開始し、すでに予算枠に達していることである。本市でも検討してはどうか。

答 小松 農林水産課長
危険度の判断等、課題もいくつかあるが、交通妨害や交通事故の原因となる恐れもあることや、早急な対応が可能となることから、参考になる取り組みである。今まで相談件数も少なく考えていなかったが、今後ニーズが高まれば、他市町村の運用を参考に検討していく。

介護労働者への 支援



問 県内の訪問介護を取り巻く危機的な状況が地元紙で特集された。本市の状況は。

答 都築 高齢者介護課長
本市における訪問介護は、令和元年度と5年度に新たに2事業所が開設し、現在9事業所ある。

問 一方、近隣の南国市は、令和5年時点で過去5年間に5事業所減少との新聞報道があり、本市の利用者もサービス調整への影響があったのではないかと推測する。

答 都築 高齢者介護課長
本市で独自に介護で働く人たちを支援することはできないか。

問 間接的な支援となるが、本市独自の「軽度生活援助事業」や「可燃ごみ戸別収集事業」は、社会資源の一つとして提供しており、限られたヘルパー人材が少しでも「身体介助」サービスへの体制確保につながればと考える。

答 都築 高齢者介護課長
間接的な支援となるが、本市独自の「軽度生活援助事業」や「可燃ごみ戸別収集事業」は、社会資源の一つとして提供しており、限られたヘルパー人材が少しでも「身体介助」サービスへの体制確保につながればと考える。

市長の公正の約束



北岡 栄二 議員

問 市長は市政の透明化を図り、公正な職務執行の確保を約束している。公正な職務執行とは、法律である条例・規則・補助金交付要綱など、職員は遵守すべきである。確認を求めると。

答 濱田市長

条例等は非常に重く遵守すべきものであると考えている。

消防団員の過去5年間の出動報酬の適正

問 消防団員の出動報酬は条例に規定され、災害の場合、警戒の場合、訓練の場合、会議の場合とある。過去5年間の支出資料では、会議以外で研

修会、交流会、説明会などの名目で規定のない支出がある。不適正・条例違反でないといえるか。

答 恒光消防長

今までの運用どおり会議の場合として支出しており、問題ないと考えている。

問 研修会・説明会・交流会は会議ではない。会議とは関係者が集まって、大事な議題に関する意見を出し合い、相談したり、意思決定を行ったりするための場である。研修会・説明会・交流会との定義とも違う。支出は条例違反でないとい切れるか。

答 恒光消防長

消防団に必要な活動として消防長の裁量の範囲内で出動させており、適正であると考えている。

問 法律・条例の文言は、条例の効力が及ぶ適用範囲を明確にすることである。消防長の話では、研修会とか説明会とか交流会が、会議と同等ぐら

いである。

条例違反でない、再度言い切れるか。

答 恒光消防長

条例には不備があると思いが、消防団の参加が必要であると認めた活動に対して支出しており適正だと考える。

問 市長は条例というものは非常に重く遵守すべきものであると答えているが、過去5年間の出動報酬の支払いは、適正であると言いつけるのか。また再検証が必要と思うがその考えは。

答 濱田市長

完全に適正かどうかと問われれば、言い切れない部分はあるかもしれないが、違法とまでは考えていない。会議を厳格に運用すること自体に無理があり、条例に不備があると考えている方が自然ではないか。現在、改正条例案及び要綱案を作成しているところ。出動報酬の支出は、副市長と消防長が確認し、消防団活動として適正なものとして報告を受けており、再検証

の必要はないものと考えている。

消防団員の南海トラフ地震対策セミナーへの出動報酬の適正

問 セミナーには消防団員136人が出動要請され、6月27日に総額76万1600円の支払いがされている。条例の規定にはセミナーはない。

セミナーとは、ある事柄に興味を持った人たちが自らの意思に基づいて集まる講習会のこと。強制的に参加義務が発生するものではない。

セミナーの支出は適正・適法な出動報酬と明言できるか。

答 恒光消防長

地域防災力の要である消防団員の知識と教養を高めるとともに、資質向上を図るための消防団員研修として出動要請を行った。消防長の裁量の範囲内と考えており、適正であったと認識している。

答 濱田市長

今回の防災セミナーへの消防団に対する出動要請は、消防団の業務上、本セミナーを聞いてもらう必要があると考えたうえで、消防長が要請し報酬を支払ったもの。消防組織法に基づく市長と消防長の責務において、出動要請は裁量の範囲内と考えている。

香宗川防潮水門の操作による烏川洪水対策

問 烏川には下井川・瀬戸川が合流し香宗川河口域に合流している。近年では瀬戸川の氾濫等によりビニールハウスなどが冠水した被害もある。

香宗川防潮水門(岸本の水門)と転倒ゲートの操作の見直しによって洪水対策につなげられないか。

答 村山建設課長

提案を受け、流域全体で治水を検討し、水害被害の軽減を図れるよう防潮水門と転倒ゲートを活用できるのか高知県中央土木事務所と協議する。



各委員会の開催状況

【8月】

8日
産業建設常任委員会

23日

議会運営委員会
(第114回香南市議会定例会の
会期及び会議の予定等)

27日

産業建設常任委員会



【9月】



13日
総務常任委員会
(第114回定例会付託議案3件
の審査等)

17日
教育民生常任委員会

(第114回定例会付託議案7件
の審査等)

18日

産業建設常任委員会
(第114回定例会付託議案2件
の審査等)

19日

議会運営委員会

総務常任委員会

26日

議会運営委員会

こつなん市議会だより編集委
員会

(市議会だより「No.73」の編
集等)

【10月】



3日
自衛隊対策特別委員会

9日

こつなん市議会だより編集委
員会

10日

教育民生常任委員会
(赤岡保育所の避難訓練を視
察)

教育民生常任委員会

(教育民生常任委員会行政視
察勉強会)

10・11日

産業建設常任委員会
(産業建設常任委員会行政視察)

15日

こつなん市議会だより編集委
員会

18日

こつなん市議会だより編集委
員会

28日

決算審査特別委員会
第3分科会
(産業建設常任委員会所管分)

29日

決算審査特別委員会
第1分科会
(総務常任委員会所管分)

31日

決算審査特別委員会
第2分科会
(教育民生常任委員会所管分)



議会を傍聴してみませんか

議員の一般質問や市政方針に
ついての議論などを、実際に見
聞きしてみませんか。個人でも
団体でも自由に傍聴できます。

お知らせ

12月定例会の開催予定

- 11月28日(木)
9時30分から市長の諸般報
告・議案補足説明
- 12月5日(木)・6日(金)
9日(月)・10日(火)
- 9時30分から一般質問
- 12月10日(火)
一般質問終了後議案質疑・
付託
- 12月11日(水)・12日(木)
9時30分から委員会審査
- 12月20日(金)
9時30分から委員長報告・
採決・閉会

行政視察報告

産業建設常任委員会視察

委員長 川久保 可不可

○日 時：7月19日（金）

○視察先：高岡郡佐川町

○目 的：来春のNHK朝ドラ「あんぱん」放送を控え「らんまん」での佐川町の取り組みの事例調査を行い、本市の観光振興施策の参考とする。

牧野富太郎博士顕彰事業

○令和4年2月に佐川町の偉人・牧野富太郎博士をモデルとした連続テレビ小説「らんまん」の放送が決定した。道の駅の新規開業も予定する中で同年4月の臨時議会において牧野博士の顕彰事業実施計画を策定し、取り組みをスタートさせた。

1. 牧野富太郎博士顕彰事業
博士の業績を顕彰し、町の観光振興や産業振興のために佐川町民や事業所等が実施する事業に対して補助金（1件あたり上

限：100万円）を交付する制度を設けている。

2. 牧野公園リニューアル事業
らんまんの放映開始以前の平成26年より、牧野博士の生誕100周年を記念して、町有の牧野公園のリニューアル事業を行っている。住民有志の取り組みにより、素晴らしい公園に再生。

3. 観光客受け入れ整備事業

① 牧野公園のフォトスポット新設、常駐ガイド設置② 上町周辺の装飾等③ 観光駐車場の整備④ マンホールの牧野装飾⑤ 郵便ポストの牧野装飾⑥ 自動販売機の牧野装飾⑦ 牧野関係気づき看板設置⑧ 駅及び駅前整備（観光案内所のリニューアル、プラントナー、ロッカー整備）⑨ 岸屋再現（牧野博士の幼少期の勉強部屋の再現）⑩ 青山文庫の整備⑪ イベント・周遊事業

4. まちまるごと植物園

町民が行っている植物に関する活動を、町全体で植物園に見立て、植物を通じて、人々がつながりあう「植物のまち」を目指した取り組み。町民の植物を

愛する心を育む素晴らしい取り組みであった。

5. まきのさんの道の駅・佐川
目標の年間40万人を開業1年で達成。特に飲食部門であるレストランの賑わいが顕著。おもちゃ美術館も好調とのことで、現在のところ大成功という印象を受けた。

視察を終えて

本市は「あんぱん」のドラマロケ地ではなくタイアップや撮影期間中のエキストラ要請はないと思われる。ただし、今ある観光コンテンツに資源を集中し、磨きをかけることができるメリットもあると感じた。

本市の魅力の発信に注力し、市民自らが楽しみながらもなすまちづくり、地元産業の活性化につながる販売力のある商品開発、やる気のある人が起業できる支援など佐川町で学んだ取り組みを参考に提言を行ってきたい。



佐川町視察



表紙・裏表紙の写真

表紙は、野市町土居で撮影したコスモスです。さわやかな秋空、可憐に咲く白やピンクの花々に心が穏やかになります。裏表紙は、夜須町十ノ木で撮影の彼岸花です。鮮やかな赤に目を見張ります。近年の気候変動で、草花の開花時期に変化があります。今年はこの彼岸花も例年より遅く、彼岸を過ぎてやっと満開になりました。

どの花も、秋を代表する花で、いつまでも四季を感じる環境であってほしいと願います。



編集後記



寺田寅彦の「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がある。この言葉が脳裏に浮かんだ出来事があった。8月8日に発生した日向灘地震とそれに伴い「南海トラフ地震臨時情報」が発令されたのである。

折しもパリオリンピック開催中で、よさこい祭りは開催直前というタイミングでの出来事であった。

「ついに来るか…」そう思われた方も多いのではないだろうか。「南海トラフ地震臨時情報」は2019年5月より想定震源域にてM6.8以上の地震が発生した場合に発令される。期間は7日間（168時間）で何もなければ解除される仕組みだ。

市民の皆様におかれましては、万一の場合に備え避難場所を考えるだけにとどまらず「想定にとらわれず」に「率先避難者」となり「最善をつくす」事を念頭に、「自助」の行動を取っていただきたいと思う。